部落解放運動を前進させよう

部落解放第72回全国大会が3月2日、3日、東京・日本教育会館一ツ橋ホールでひらかれ、和歌山から38人の代議員が大会に参加した。

全体会の議長団に選出された松井雅代（杭ノ瀬支部）は、同和対策審議会答申50年、部落地名総鑑事件発覚40年の節目の年に開催される。部落を取り巻く環境は格差社会がすすみ、差別事件も増えている。代議員のみなさんの積極的な議論の参加をお願いして、議長団からのあいさつとした。

あいさつする組坂繁之・中央執行委員長

本部代表あいさつで組坂繁之・中央執行委員長は、同対審答申50年、部落地名総鑑事件発覚40年、人権教育推進法15年となる節目の年に開催される大会。4月には統一地方選挙がおこなわれる。人権・平和・環境・民主主義を守る運動を展開させるためにも、推せん候補者を当選させなければならない。第72回大会を建設的な意見で有意義な大会にしてほしいと述べた。

狭山事件にかかわって石川一雄さんから、証拠のリストが開示され大きな山場を迎えようとしている。元気なうちに再審が開始されるよう、ご支援のお願いと感謝の気持ちを述べ、石川早智子さんからは、映画「SAYAMA見えない手錠をはずすまで」が毎日映画コンクールで受賞した。この映画は部落差別、えん罪が深くかかわっている。油断はできないがゴールは近づいてきている。狭山の「よき日」を願って最大の支援をと訴えた。

15時から3つの分散会に分かれ運動方針を中心に議論がされた。

翌日は、狭山弁護団の中北龍太郎・狭山弁護団事務局長より、47年間隠され筆跡鑑定の対象とされなかった5・23上申書は脅迫状とあきらかに国語能力が違っていること、手ぬぐいの補充書、数字の改ざん、秘密の暴露など、狭山事件の現状が報告された。

各分散会で、在特会をはじめとしたヘイトスピーチへの規制について、差別禁止法について、戸籍謄本等の不正取得にかかる本人通知制度の強化、和太鼓集団「絆」のイギリス公演とリバティおおさかへの支援について、中央本部がだしている男女平等社会基本計画の具体化について、狭山の闘いについて、運動の高齢化についてなどの報告があった。最後に中央本部から、答申が求められてきた精神の成果を総括しながら、課題を提起し、全国オルグを展開していくことや、男女平等社会実現行動計画は提起したまま具体化できていない。この大会終了後に学ぶ場をもつと答弁された。

いま「指悩皆喜」真っ最中―③

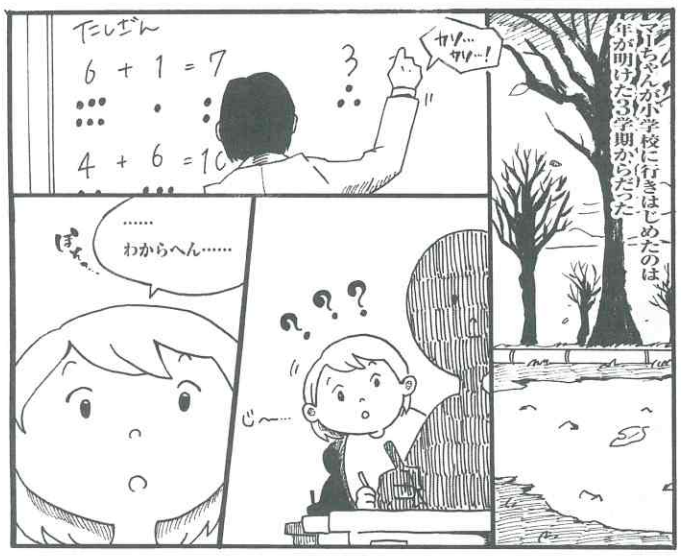

マーちゃんが振り返った小学生だった当時のこと。「学習はおろか、自分の名前、誕生日すら知らず、さらには「あいうえお」も書けませんでした」というのが実情だった。

西光万吉顕彰会を設立

「水平社宣言」を起草した西光万吉を顕彰する会が2月2日、紀の川市で設立された。「人の世に熱あれ人間に光あれ」と謳われた水平社宣言は、日本ではじめての人権宣言といわれている。人間は尊敬すべきものであるという理念を最後まで貫き、多くの著書や絵画などを残した西光の膨大な資料を整理・保存し、公開する。

◆役員
代表理事：加藤晶彦
飯田敬文
理事：山本行圓、西田理
監事：辻健二

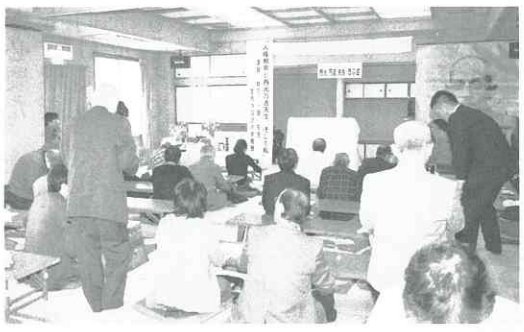
毎年ひらかれる「西光万吉先生を偲ぶ会」のようす

連載（3）

「同和対策審議会答申」

封建社会の身分制度のもとにおいては、同和地区住民は最下級の賤しい身分として規定され、職業、住居、婚姻、交際、服装等にいたるまで社会生活のあらゆる面できびしい差別扱いをうけ、人間外のものとして、人格をふみにじられていたのである。しかし明治維新に変革は、同和地区住民にとって大きな歴史的転換の契機となった。すなわち、明治4年8月28日公布された太政官布告第61号により、同和地区住民は、いちおう制度上の身分差別から解放されたのである。この意味において、歴史的な段階としては、同和問題は明治維新以後の近代から解消への過程をたどっているということができる。しかしながら、太政官布告は形式的な解放令にすぎなかった。それは単に蔑称を廃止し、身分と職業が平民なみにあつかわれることを宣明したにとどまり、現実の社会関係における実質的な解放を保障するものではなかった。いいかえれば、封建社会の身分階層構造の最底辺に圧迫され、非人間的な権利と極端な貧困に陥れられた同和地区住民を、実質的にその差別と貧困から解放するための政策は行われなかった。したがって、明治維新後の社会においても、差別の実態はほとんど変化がなく、同和地区住民は、封建時代とあまり変わらない悲惨な状態ものとに絶望的な生活をつづけてきたのである。

その後、大正時代になって、米騒動が勃発した際、各地で多数の同和地区住民がそれに参加した。その後、全国水平社の自主的解放運動がおこり、それを契機にようやく同和問題の重要性が認識されるにいたった。すなわち、政府は国の予算に新らしく地方改善費の名目による事業費を計上し、地区の環境改善を行うようになった。しかし、それらの部分的な改善によって同和問題の根本的解決が実現するはずはなく、同和地区住民はいぜんとして、差別の中の貧困の状態におかれてきた。

わが国の産業経済は「二重構造」といわれる構造的特質をもっている。すなわち、一方的には先進国なみの発展した近代的大企業があり、他方には後進国なみの遅れた中小企業や零細経営の農業がある。この二つの領域のあいだには質的な断層があり、頂点の大企業と底辺の零細企業とには大きな格差がある。

（次号につづく）